

2011年4月20日

横浜ゴムの平塚製造所が 「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証を取得

横浜ゴム（株）（社長：南雲忠信）の総合工場である平塚製造所（神奈川県平塚市）が3月29日、従業員の子育て支援制度を積極的に推進している事業者として「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証を取得した。

横浜ゴムは1992年から1歳未満の子を持つ従業員を対象に育児休業制度を設けている。また小学校入学前、小学校3年までの子どもを持つ従業員には、それぞれ短時間勤務制度、時差勤務制度を定めている。さらに、病気やけがをした子どもの看護のための「子の看護休暇」では、小学校入学前までとされている法定の対象範囲を小学校就学中まで広げるなど、きめ細やかなサポートを行っている。

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証制度は2007年10月にスタートした制度で、認証の取得には「育児・介護休業法で義務付けられている制度・措置を社内制度として明定していること」などを含む4つの要件を満たすことが条件となっている。認定されると認証マーク「かながわ子育て応援団」を企業の広告や配布物に使用できるほか、県のホームページや印刷物などに企業名を記載してもらえる。



「かながわ子育て応援団」のマーク

このリリースに関するお問い合わせ先
横浜ゴム（株）広報部 担当：木下
TEL：03-5400-4531 FAX：03-5400-4570